

京都司法書士会・一般社団法人京都公共嘱託登記司法書士協会・京丹後市

「災害時における被災者支援に関する協定」 調印式

令和2年 2月13日
京丹後市役所

市では大規模災害に行政だけでは災害対応が困難な場合があることから、民間団体等との協力体制を整えることを目的として、各種の分野において現在86の組織・団体や民間事業所と災害時の応援協定を締結しています。

今回、被災者支援対策を更に強化するため、京都司法書士会及び一般社団法人 京都公共嘱託登記司法書士協会と京丹後市は、災害時支援協定となる「災害時における被災者支援に関する協定」の締結を行います。

記

- 日時 令和2年 2月18日（火） 11時00分～11時30分
- 場所 京丹後市役所 302会議室
- 出席者
 - ・京都司法書士会（会長 他）
 - ・一般社団法人 京都公共嘱託登記司法書士協会（理事長 他）
 - ・京丹後市（市長、総務部長、市民環境部長、総務課長 他）
- 協定概要
 - （1）京都司法書士会及び一般社団法人 京都公共嘱託登記司法書士協会による被災者相談等業務（被災者等への登記相談、法律相談等）
 - （2）その他、市が必要とする支援

【問い合わせ先】

京丹後市総務部総務課

TEL 0772-69-0140 / FAX 0772-69-0901